

平塚市保健センター整備事業 環境共生協定書の内容

平成 18 年 9 月 22 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

1 事業の概要

事業の名称	平塚市保健センター整備事業
協定区域	平塚市東豊田地内
実施者	平塚市

2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる取組みについては、本施設の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとし、一部改修や再整備を行おうとする場合は、甲（神奈川県）、乙（平塚市）、丙（平塚市）協議を行う。

3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組みについては、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理し、運営をする。

4 知事意見への対応

知事意見	対応
新たな緑地整備を行うにあたり、地域景観に配慮した植栽計画となるよう検討してください。とりわけ、隣接する渋田川沿いの植栽計画については、生態系にも配慮するよう検討してください。	計画地周辺の景観に配慮した植栽計画を行う。とりわけ渋田川沿いの緑地整備にあたっては、自然植生等に配慮した樹種の選定を行い、生態系への配慮を行う。
太陽光発電や雨水利用等の取組みを導入する計画がありますが、これらの取組みについて環境教育の一環として、施設利用者等に普及啓発等できるような方策を検討してください。	太陽光で得られたエネルギーを数値化し表示する等、その効果を利用者に分かるような取組みを検討したい。
渋田川など周辺には緑地や水辺空間などの自然環境を有する機能があるため、この自然環境を阻害することのないよう、騒音低減や雨水の涵養に優れた透水性舗装を採用するなど生態系にも配慮した駐車場等の整備を検討してください。	透水性の舗装を採用し、自動車の走行音の低減を図ります。
災害時、地域の医療・救護の核となることが予想されるため、防災拠点として機能できる施設整備を検討してください。	施設内に備蓄食糧等を常備した防災用倉庫を設け、災害時の被災者や負傷者の救護活動を行うとともに、医療機関等と連携し迅速な対応を図る。

5 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容						
<p>目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり</p>	<p>計画的な緑地の整備と水資源の循環を図る</p>	<p>1 大幅な土地形状の変更を抑制する</p> <p><input type="radio"/> 2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する</p> <p>3 地域の風の流りに配慮した土地利用及び建物配置とする</p> <p>4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する</p> <p><input type="radio"/> 5 新たな緑地を整備する</p> <p><input type="radio"/> 6 雨水の地下浸透能力を強化する</p> <p>7 自然の水辺空間を保全及び再生する</p> <p>8 貴重動植物種の保全対策をする</p> <p><input type="radio"/> 9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>						
		<p>目標2 環境への負荷を低減する都市づくり</p>	<p>自然エネルギーの活用と水資源の効率的な利用を図る</p>	<p><input type="radio"/> 10 パンプソーラーシステム等を導入する</p> <p><input type="radio"/> 11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する</p> <p>12 太陽熱利用温水機器を導入する</p> <p><input type="radio"/> 13 太陽光発電施設・設備を導入する</p> <p>14 風力を発電等に活用する</p> <p><input type="radio"/> 15 長寿命の建築物を建設する</p> <p><input type="radio"/> 16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する</p> <p>17 建設発生土の発生を抑制する</p> <p><input type="radio"/> 18 ゴミ分別収集システムを導入する</p> <p>19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する</p> <p>20 中水道システムを導入する</p> <p><input type="radio"/> 21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する</p> <p><input type="radio"/> 22 上水道の節水設備を導入する</p> <p>23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>				
				<p>目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり</p>	<p>駐停車施設の確保を図る</p>	<p><input type="radio"/> 24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する</p> <p><input type="radio"/> 25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する</p> <p><input type="radio"/> 26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する</p> <p>27 自転車・歩行者空間を整備する</p> <p><input type="radio"/> 28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する</p> <p>29 生態系に配慮した道路を整備する</p> <p><input type="radio"/> 30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする</p> <p>31 植栽・緩衝緑地帯を整備する</p> <p>32 低公害車に対するサービス拠点を整備する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>		
						<p>目標4 地域アメニティを創出する都市づくり</p>	<p>総合的な保健事業を行うため、すべての利用者に安全で使いやすい施設整備を図る</p>	<p>33 緑とふれあえる場を整備する</p> <p>34 水とふれあえる場を整備する</p> <p><input type="radio"/> 35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする</p> <p><input type="radio"/> 36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する</p> <p><input type="radio"/> 37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>

6 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目 標 1	2	駐車場や歩道等に落葉樹を計画的に配置し、冬季の日射の確保と夏季の日射の抑制に努める
	5	渋田川沿いの緑の連続性と地域の魅力を高める緑地整備とする
	6	歩道、駐車場等に透水性舗装を導入する
	9	渋田川沿いの生態系に配慮した植栽計画とする
目 標 2	10	外壁は断熱材を使用し、開口部の多くには複層ガラスを採用する
	11	省エネ型の照明設備及び給湯設備を導入する
	13	太陽光発電システムを導入する
	15	高耐久・高耐用の工法を採用する
	16	建物や外構等に再生砕石等を使用する
	18	法令に基づき適正なゴミの分別と処理を実施する
	21	雨水貯留施設を導入し、緑地等散水用として利用する
22	節水型便器、定量止水栓を採用する	
目 標 3	24	施設の利用者数に応じた駐車台数を確保する
	25	公共交通機関への乗り継ぎ場所として、バスロータリーを整備する
	26	バスロータリーを配置する
	28	自転車での利用者を考慮した駐輪台数を確保する
	30	歩道、駐車場等に透水性舗装を採用する
目 標	35	地域景観に配慮した建物配置及び植栽計画を行う
	36	災害時の医療拠点として活用できる施設整備を行う
4	37	神奈川県福祉のまちづくり条例に基づき整備を行う